

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和7年10月15日（水） 開会時刻 午後6時30分 閉会時刻 午後7時30分			
開催場所	ふじみ野市保健センター1階第1健診室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	増村 規子
	副会長	中野 和俊	事務局	桑子 恵美
	委員	太田 肇	事務局	齊藤 隆之
	委員	木村 裕美	事務局	関根 寛之
	委員	飯島 暁美	事務局	岸澤 隆良
	委員	後藤 幸恵	事務局	千田 純平
会議の議題	(1)令和8年度以降の事業運営形態について (2)令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業実績報告について (3)ふじみ野市と一般社団法人あいらんどと医療的ケア児等支援に係る連携協定について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和7年10月31日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会 2 議題 (1) 令和8年度以降の事業運営形態について</p> <p>令和8年度以降の業者選定の決定についてご報告。</p>
小栗会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様より質問はありますか。</p>
太田委員	<p>今回の委託契約期間について伺います。委託契約期間を3年ではなく4年とした理由について教えてください。</p>
事務局	<p>今期につきましては、令和5年度から7年度までの3年間の業務委託契約としました。次期契約につきましては、令和8年度から令和11年度までの4年間の業務委託契約期間といたしました。こちらは事務局においても検討した結果、利用する児童の発達特性に係る支援の難しさや、日常で関わりのある職員が変わってしまうことのストレス等を考え、利用する児童に対して専門的な支援を継続できるよう、次期につきましては1年間追加し、4年間との業務委託契約期間といたしました。</p>
太田委員	<p>審議会では児童の話はよくありますが、職員の処遇等については話がでていない印象を受けております。本日所用で児童発育・発達支援センターを訪問しました。たまたま利用児童が園での活動を終え帰る場面に立ち会うことができました。職員の皆さんが普段あのように児童を見送っていることを見る事ができ、とても良い対応をしていると思いました。利用する児童も笑顔でおり、とても良い場面をみることができました。</p> <p>この業務委託契約となった場合、3年や4年という委託契約期間となると、勤務する職員が今後を考えてしまうのとは思います。次期の次は令和12年度からの契約になりますが、契約期間を3年ではなく伸ばせるのであれば伸ばしていただきたいと思います。確かに児童も大事なのですが、働いている職員のことを考えると、新規採用が難しいのではと思います。それを</p>

	<p>含め検討いただけたら良いと思います。</p>
事務局	<p>御質問及び御意見の件でございますが、今回は令和8年度から11年度までの事業者が決定した報告となります。それ以降につきましてはゼロベースで検討してまいりたいと思います。このセンターは公共施設ということもありますので、できる範囲で検討してまいりたいと思います。</p>
小栗会長	<p>その他に御質問はありますか。</p>
飯島委員	<p>今回の候補者であるむさし野たんぽぽ会以外には手を挙げた事業者はあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回につきましては、社会福祉法人むさし野たんぽぽ会1社となっております。</p>
飯島委員	<p>前回も1社のみ手を挙げたと思います。</p>
事務局	<p>前回の業務委託契約は、今回とは異なる形式により業者選定を行いました。今回は令和7年6月に議会にて債務負担行為をとり、時間をかけて事業者の選定を行いました。</p>
小栗会長	<p>その他には御質問はありますか。</p>
	<p>※審議委員より質問無し</p>
小栗会長	<p>無いようですので、(1)令和8年度以降の事業運営形態については承認されました。</p>
	<p>(2)令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業実績報告について</p>
小栗会長	<p>それでは次に、議題の(2)令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センターの事業実績報告になります。事務局より御説明をお願いいたします。</p>
	<p>※事務局より資料1を基に説明</p>

小栗会長	<p>ありがとうございました。ただいま令和6年度のふじみ野市立児童発育・発達支援センター実施報告について事務局より説明をいただきました。委員の皆様より御質問はありますか。</p>
太田委員	<p>この資料には書かれていないのですが、児童発達支援等で利用者からのクレームやトラブル等はなかったのかをお聞かせください。</p>
事務局	<p>児童発達支援事業につきましては、児童発達支援事業の指定として指定基準上年1回以上利用児童保護者及び職員に対し、サービス評価としてアンケートを実施し、公表することとされております。この評価としましては、利用児童保護者より苦情のような御意見はいただいております。御意見の中には、外部に出ての活動を多くしてほしい等がありましたので、園外での活動として、公立保育所への交流保育や隣接する上野台小学校校庭を使用し活動するなど、利用児童の保護者の御意見を含め改善をしております。</p>
太田委員	<p>発達総合相談支援事業について伺います。先程令和6年度の相談実績の報告がありました。委員としてはイメージが付きにくいのですが、実際の相談対応をされる現場では、電話が鳴りやまないとか常に相談対応をしている状況なののでしょうか。また、まだ余裕はあるのか現状をお聞かせください。</p>
事務局	<p>発達総合相談支援における対応状況ですが、委員よりありました電話が鳴りやまないという状況ではございません。しかし、1人の職員が何回も児童の保護者へ電話連絡をする場面が数多くあります。現在の課題点としましては、共働きの世帯の増加により、電話が繋がりにくくなっている件数が多くなっております。その結果、対応件数は増加している状況にあります。</p>
太田委員	<p>次に地域支援事業について伺います。こどもの発達支援講演会について年2回実施したとありますが、この講演会は全て平日開催となっております。平日開催ですと、児童の父親が仕事により参加できないため、職員の皆さんは休日勤務となっておりますが、年2回のうち1回だけでも父親が参加しやすいよう休日開催を検討してほしいと思います。</p>

事務局	<p>講演会につきましては平日開催としております、毎回定員を80人としておりますが、参加者が定員を下回っている状況にあります。よって、今後につきましては、オンラインによる開催や、今年度令和7年11月30日(日)に開催予定の中野委員の講演会等の実績を踏まえ、検証してまいりたいと思います。</p>
太田委員	<p>次に専門個別支援事業について伺います。この事業は言語聴覚士や作業療法士による訓練などを行うとありましたが、人数の制限等やお断りをするところがあるのか、また待機はいるのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>専門個別支援事業についてですが、こちらは利用をする際には、始めに発達総合相談支援事業にて状況を伺います。相談内容等から言語聴覚士や作業療法士へ情報提供をし、支援に繋げております。なお、中には当該事業のほかに専門発達相事業などセンター内の他事業との併用利用をする児童もおります。この事業については人数制限、利用のお断り及び待機はない状況にあります。</p>
太田委員	<p>先程説明がありました発達総合相談支援事業の中で、電話対応をしているのは何人でしょうか。また電話回線は何本でしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には保健師、社会福祉士及び臨床心理士にて対応し、そのほか所長及び副所長にて対応する場合もあります。電話回線につきましては3回線に対応しております。</p>
小栗会長	<p>この電話対応については、直接話をするということが重要なのでしょうか。メールやSNSを使用するという手段はとれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>新規の相談については、丁寧に相談を伺いたいという状況にはございます。しかし、先ほどお話ししましたとおり、共働き世帯が多く、相談者よりお電話をいただいた後、次にいつこちらからの電話が繋がるかという状況もあること、また中にはご相談の電話を仕事の休み時間や終業後の児童を保育所等へ迎えに行く前に電話をかけてきている方もおります。よって、現在検討しておりますのは、御相談内容のうち基礎的また核心的情</p>

	<p>報を早期に収集するため、電子申請により基本的なことについては入力をしていただき、個別具体的に電話で伺う内容に時間をかけて寄り添い整理をしていく対応を確保していきたいと思えます。しかし、保護者様の中には、相談内容について解決を求めているのではなく、聴いてほしいという方もおられます。この対応は時間を要しますが、その対応により保護者の気持ちも前進する場合がありますので、重要な対応と考えております。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>他に御質問はありますか。</p>
<p>中野副会長</p>	<p>専門発達相談事業についてです。この事業は私も協力をさせていただいておりますが、この事業を利用する児童は低年齢の児童が多いのが現状です。中には年長になり発達総合相談支援事業に相談が入り、当該事業を利用するという児童もいます。しかしこの年長年齢になって当該事業に繋がるというのは遅すぎると思えます。</p> <p>年長になる前に問題のある児童を把握し、早期に療育につなげる必要があります。多くの場合は3歳以下など低年齢で必要な支援に繋がっていると思えますが、中には支援に漏れてしまう児童もいます。このような支援が必要な児童を漏れなく把握することが重要であり、これをシステム化していくことが必要と考えます。この対応の鍵は就学前で言えば保育所や幼稚園であると思えます。保育所や幼稚園からは入園した以降何も言われず、年長年齢になり小学校を見据えてと急に園から発達特性を指摘されたと、私のクリニックに来院する児童も多くいます。よって年少や年中年齢の年代から支援が必要な児童を把握しておく必要があると考えます。</p> <p>巡回相談支援事業は支援者支援でありながら、支援が必要な児童を抽出する役割も担えるため、とてもよい事業だと思えます。この事業では、保育所や幼稚園等の先生方が児童の発達特性を把握することについて、問題意識も持っていないと思えます。よって保育所や幼稚園の先生方が早期に気づき、把握するようなシステム構築について、勉強会等を行い、各保育所等で意識が異なると思うので、平準化するようなシステムを構築してほしいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま委員よりいただきました保育所や幼稚園の先生方に発達支援に係る気づきや知識等を提供するため、保育所や幼稚</p>

	<p>園等を対象とした研修会を開催しました。この研修には文京学院大学教授にも御協力をいただき、研修ではそのほか保育所等による意見交換を行いました。参加者からの声としては、大変有意義であったとの御感想を多数いただくことができました。委員よりいただきました早期支援としての支援が必要な年少及び年中児童の把握につきましては、発達総合相談支援事業を軸に調査研究をしてまいります。</p>
<p>木村委員</p>	<p>私立保育園に携わっている身としてお話しますと、発達総合相談支援における私立保育園の児童数が70件もあったとの報告に驚いております、市内の私立保育所としましては、研修会として年5回文京学院大学教授に定期的に研修をしてもらっております。その研修では、各現場におけるリーダー職を最大2名派遣してもらい、人材育成を図っております。この取り組みは2年目になりますが、現場の保育士同士が話し合いをし、とても効果が高いものと思っております。よって、センターで実施する巡回相談支援事業の実施による支援技術の向上と併せ、私立保育園における研修等により支援の向上を図っております。先程中野委員からありましたとおり、支援先での支援格差が起きないように、ふじみ野市の児童は全員でみるという姿勢が必要であると思いました。</p>
<p>中野副会長</p>	<p>次に児童発達支援事業について伺います。児童発達支援については、年少年齢で入園し、3年間利用する児童が多いと思います。例として、利用当初は言語の部分などは低かったが、利用する過程で全体的に発達面が伸びてきてよかったと思う児童もいました。その児童はセンターの児童発達支援を利用し、私のクリニックへ通院していますが、小学生になるにあたり、進路をどうしたらいいかと保護者から相談を受けました。しかし、現在の支援システムは、児童は3年間同じ施設におり、発達が伸びてきた児童が地域の保育所や幼稚園へ移行するという内容ではありません。私としては、小学校への進学を検討する上で、特別支援学級相当の児童なのであれば、より大きな集団に属することが望ましいと考えます。今の方法だと仮に年中年齢になり、児童発達支援を退園し地域の児童発達支援を使いながら地域の幼稚園等を利用するとなると、特に幼稚園等の受け入れ先の問題等があると思えます。また、保育所だと保護者の就労等の要件が必要であり、対応は難しいと思えます。よって、セン</p>

	<p>ターで実施する児童発達支援の中で、より大きな集団を構成できると良いと思います。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>確かに現在のシステムでの成果により小学校に行き成功する児童もいるとは思いますが、しかしそれは児童にとってリスクがあり、より大きな集団に入りその中での発達の状況に応じて大きな集団に属せる方法を検討してほしいです。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>委員からの意見について、事務局からはいかがでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在当センターで実施する児童発達支援は、単独通園は週5日、昨年度まで実施していた親子通園は午前中利用する児童の多くは親子通園のほか他の地域の児童発達支援を利用し、午後の部は地域の保育所や幼稚園等を利用しながら当センターを利用している児童がおります。確かに年少または年中の頃から地域との交流により成長を促す支援も必要であり、現在のシステムでは、今回年長年齢児童は全員特別支援学校に進学となりましたが、今後地域の小学校の特別支援学級に進学するのであれば、より大きな集団に属する必要もあるかと思えます。</p> <p>よって、現在センターの児童発達支援での強み活かすため、令和7年度から地域の保育所や幼稚園との併用して利用する児童発達支援事業を開始しております。現在地域の児童発達支援事業の多くが、午前の部または午後の部という形式により運営されております。よって、令和7年度から開始した併用による事業は、児童の1日の生活リズムに着目をし、地域の幼稚園や保育所等の生活リズムと合う環境をと考え、当センター児童発達支援の強みを活かし事業運営を開始しました。今後この事業を運営する過程におきまして、地域の実態把握と事業検証をしてまいります。</p>
<p>中野委員</p>	<p>地域の保育所や幼稚園等で支援が必要な児童を受け入れてくれるところがあるかどうかだと思います。当センター児童発達支援ではよくても地域の保育所や幼稚園等では対応できない児童もいると思います。よって地域で受け入れ先を構築する必要があると思います。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>地域では1年保育・幼児教育をやっているところは少なく、基本的な対応としては、年少から入園し3年間利用するという</p>

	<p>のが基本だと思えます。幼稚園では、年中からの利用でも悩む園もあるので、年長からというの受け入れないと思えます。しかし、近年少子化の影響により児童数が減少し、幼稚園は枠があるのは現実としてあります。</p>
事務局	<p>当センターの児童発達支援を利用する児童への対応について、地域の保育所や幼稚園等と連携する上では、保育、幼児教育と発達支援の考え方をどのように図っていくかの検証が必要と思えます。よって今後事業を運営する過程において、小学校への進学に向けた対応について検討をしてみたいです。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございます。他に御意見はありますか。</p> <p>※委員より意見無し</p>
	<p>(3) ふじみ野市と一般社団法人あいらんどとの医療的ケア児等支援に係る連携協定について</p>
小栗会長	<p>ありがとうございます。この他にも審議事項がありますので、そちらに移らせていただきます。</p> <p>次に議題(3)一般社団法人あいらんどとの医療的ケア児等支援に係る連携協定についてでございます。この件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>※事務局より資料2に基づき説明</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、御意見はありますか。</p>
太田委員	<p>医療的ケア児等の「等」というのは、他に何を指すのでしょうか。</p>
事務局	<p>医療的ケア児等の等は「者(大人)」及び「その御家族」を含むとしております。</p>
木村委員	<p>この一般社団法人あいらんどでは、医療的ケアを必要とする児童をどのくらい受け入れているのでしょうか。</p>

事務局	<p>現在本市に居住する児童では5名、者では2名を御対応いただいております。</p>
太田委員	<p>この連携協定については、市報には掲載されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>市報には掲載しておらず、市ホームページに掲載しております</p>
中野副会長	<p>災害時の対応についても協定を締結されたと説明がありました。この災害時の対応については、個別にマニュアルを作成している状況です。呼吸器のケアが必要な児童等は、電源が必要であり、災害が発生する前に、あいらんどに発電機が常備されているか、または家庭に常備するか等について、購入に係る予算を確保し準備をしておく必要があると思います。家庭でおくかですが、予算をつけてもらい、万が一に備えて準備をしておく必要があると思います。</p>
事務局	<p>この協定により、事前にあいらんどで必要物品を確保してもらい、災害発生時に支援を依頼するとしております。</p>
中野副会長	<p>万が一災害が発生した場合、あいらんどで滞在することはできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>避難場所としては、大井総合福祉センターとなっているので、避難先はそちらになります。</p>
事務局	<p>現在あいらんどでは医療行為時に必要な備品を数多く常備されております。それを災害の時に優先的に使用してよいとの内容の協定になるため、災害発生時には避難所か自宅に持って行くことを想定しております。</p>
中野副会長	<p>準備をしてもらうことはいいとは思いますが、各家庭で事前に準備できるようにしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>1番は御自宅で準備ができるよう配置をしたいのですが、第1に避難所に配置すること、次に御家庭に持参することを想定しております。</p>

小栗会長	<p>ありがとうございました。他に質問はございますか？</p> <p>※委員より質問なし</p>
小栗会長	<p>3 その他</p> <p>次に次第の3その他に移りますが、事務局からはありますか。</p>
事務局	<p>令和7年度のこどもの発達支援講演会開催について、事業案内をもとに説明。</p>
小栗会長	<p>これでいただきました議題は全て終了いたしました。それでは審議会を終了させていただきます。事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和7年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>